



生涯学習人材バンク「まちの先生」の登録について

～登録前に制度内容のご確認をお願いします～

生涯学習人材バンク「まちの先生」制度は、市民の自主的な生涯学習活動の推進のため、様々な分野の知識や経験をお持ちの方から「まちの先生」に登録していただき、市民に紹介する制度です。

学校をはじめ、PTA、保護者会、学校やコミセンなどから依頼があり、企画講座やイベントなどでご指導いただいています。

登録にあたっては、以下の制度の内容を必ずご確認ください。

● 登録できる人

以下の項目に該当する個人または団体とします。

- ・自らの知識や経験、技術などの学習成果を生かし、市民の学習活動を支援したいと希望するもの
- ・政治、宗教及び営利活動を目的としないもの

※広く市民に提供する生涯学習として適切でないものは登録できません

● 登録と有効期間

- ・登録を希望する方は、登録用紙を提出してください。連絡先等の個人情報以外の情報をホームページに掲載します。
- ・登録有効期間は、登録日の所属する年の末日までです。ただし、希望する方は、登録期間の延長が可能です。（※毎年、意向を確認させていただきます。）
- ・登録内容に変更があった場合は、速やかに報告をしてください。

● 登録の取り消し

以下の内容に該当した場合は、登録を取り消させていただきます。

- ・登録用紙の内容に虚偽があったとき
- ・社会的信用を失墜するような行為があったとき
- ・その他、趣旨に反すると認められるとき
- ・本人の申し出があったとき
- ・継続して登録の意志表示がないとき

● 活動までの流れ

- ① 指導を依頼したい人は、「まちの先生」HP を見て、指導を希望する先生を見つけていただきます。
- ② 依頼者は、市の担当部署に電話をし、希望する登録者(先生)の連絡先等を問い合わせます。
(※個人情報のため、登録者の連絡先はホームページには掲載しません。)
- ③ 依頼者は、直接登録者(先生)に連絡をします。指導内容や日時、費用などについて、直接話し合っ決めていただきます。

● その他

- ・講座等の運営に伴う資料代、交通費、謝金等の一切の必要経費は、当事者間で決めてください。
- ・登録後、必ず指導依頼があるわけではありません。
- ・指導に伴い発生した事故について、市は責任を負いません(市主催事業を除く)。
- ・親しみのある身近な先生になっていただくため、顔写真の掲載をお願いしています。また、指導内容のイメージが湧きやすいように、「私のアイデア提案」(どんな講座ができるのか、指導例)の掲載をご検討ください。
- ・毎年、1年間の活動実績等に関するアンケートを実施いたしますので、ご回答の協力をお願いします。

【お問い合わせ】 文化振興課 生涯学習担当

電話 39-2388

メール chu-kou@city.nagaoka.lg.jp

(※窓口、お電話は、月～金の8:30～17:15(※祝祭日除く)をお願いします。)